当面の検討テーマ (実線の吹き出し部分は今回の議事、点線吹き出し部分は次回以降の予定) ※10-07-27 試案 <u>年金記録問題についての"最終段階"までの工程表</u> (委員長私案) 10-03-29①年金記録問題工程表 その後の進捗状況 (注)7月頃に、ご審議願うための、事前配布、事前配布資料です。 a) 画像データの件数と第1次 不突合率 イ 機構の運営上の課題 (担当部署・実行期限入り) <資料 2> B現行の 「年金個人情報 ◎オンライン記録との突合に必要な 平成22年7月頃 年 「画像データ」の件数が判明 提供システム」 ②画像データとオンライン記録との 突合済み記録 日 =インターネットによる年 口 業務改善工程表 <資料 4> ◎現況は、「紙台帳とマイクロフィルム=約8.5億件」 本 への対応 記録の照会 ・顧客対応履歴管理システム 年 (相談履歴管理+記録訂正履歴管理 余 ・受付データ進捗管理システム €「紙台帳とマイクロフィルム」及び ③厚年基金記録とオンライン記録との突合済み 「番号払出簿」の画像データと 記録への対応 ഗ オンライン記録との突合せを開始 ハ システム再構築工程表 の ①国民年金特殊台帳~22年9月 更 平成22年10月頃 ②厚生年金・国民年金の ④記録問題と執行面からの な 熊 新年金制度の検討にあたっての留意事項を整理 被保険者名簿の全て~25年度 る 勢 記 ③厚生年金基金記録 ~24年度 ⑨ 新年金個人情報システム (23年春稼働予定) 録 ©新「年金個人情報シス₋₋a)ご本人の知らない 回 平成23年春頃 テム」にグレート・アップ 記録の「部分開示」 自宅PC ⑤申出記録についての、新たな回復基準の設定 F全国民への呼びかけ インターネット基盤の活用に a)企業・諸団体などへの突合せ依頼から 備 ①特別便・定期便の届かない方 b)ご本人だけが知っている 事務所WM b)社労士のアンケートから ②別名や偽生年月日を使った方 ①即時照会 記録の「入力・確認の支援」 c) その他 ③「年金が貰えそうもない」と思 ②「私の履歴」入力支援 郵便局PC? っておられる方 その他 ③年金見込額の試算 平成23年秋頃 ⑥死亡者に係る記録についての取り扱い ・国民の意見を伺いなが ら、「年金通帳」を実施 (10) どうしても持主が不明な記録の管理と 検索方法 ⑦基礎年金番号の正常化 <資料 3> ⑥国民年金の 平成<u>24年春頃</u>:保険料納付期間の 新制度移行後も、対応可能な方策の検討 **10年延長**法案 施行? ⑧新年金制度への移行を見据え、個々人の年金記録を 平成24年秋頃 可能な限り確認(新年金制度施行までに) 新年金制度の骨格? 平成25年春頃 新年金制度の法案提出・法案成立? ① どうしても発見ができない記録に関し、 - 開示の方法 (※)年金記録一括補償法案(仮称) この法案の提出時期の判断基準は ・一括補償を行う場合の補償内容、時期、規模 ①回復作業の限界費用 > 回復金額の一定倍率 ------の検討 ②国民の年金記録に対する一定率の納得度 など (以上)